

議会の活動

議会・議長の主な活動を報告します。この他にも議長・各議員は、担当する委員会等に関する会議等に出席しています。

*平成22年11月1日～23年1月31日の主な活動です。

11月 2日	第21回東京都道路整備事業推進大会
11月 4日	経済委員会行政視察 全国市議会議長会基地協議会第74回理事会及び衆・参基地関係委員会委員との要望懇談会
11月 8日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会（第2回）
11月 9日	平成22年第2回福生病院組合議会定例会
11月15日	平成22年第2回瑞穂斎場組合議会定例会
11月16日	平成22年第3回青梅、羽村地区工業用水道企業団議会（定例会） 西多摩地区議会議長会議員研修会、定例会
11月17日	東京都市議会議長会定期総会
11月18日	平成22年第2回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会） 愛媛県大洲市議会議会運営委員会行政視察受入れ
11月24日	全国市議会議長会第127回地方行政委員会
11月29日	第10回議会運営委員会 平成22年第2回西多摩衛生組合議会定例会
12月 7日	第5回羽村市議会（初日・一般質問）
12月 8日	第5回羽村市議会（一般質問）
12月 9日	第5回羽村市議会（一般質問） 第4回経済委員会
12月10日	第5回羽村市議会（議案審議）
12月15日	第4回総務委員会、羽村市契約事務についての研究会
12月16日	第4回厚生委員会
12月17日	第11回議会運営委員会
12月22日	第5回羽村市議会（最終日・議案審議）
1月10日	平成23年羽村市成人式
1月13日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会正副委員長会議
1月21日	平成23年第1回青梅、羽村工業用水道企業団議会議員全員協議会
1月26日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会（第2回）
1月27日	平成22年度第2回羽村市官公署等連絡協議会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会（第2回） 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会（第3回）
1月28日	東京都後期高齢者医療広域連合議会平成23年第1回定例会
1月31日	

会派名簿

会派とは、政治上の主義や政策を同じくする議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

新政会 市民クラブ	日本共産党	市民ネットワーク 「いきいき広場」	新しい風
橋本 弘山④ 濱中 俊男⑨ 瀧島 愛夫⑩ 舩木 良教⑬ 川崎 明夫⑰	鈴木 拓也① 市川 英子⑱ 中原 雅之⑱	門間 淑子⑮	小宮 國暉⑥
公明党	民主党	羽村クラブ	世論
西川美佐保③ 石居 尚郎⑧ 露木 諒一⑭	大塚あかね② 馳平 耕三⑦	中根 康雄⑫	山崎 陽一⑤
		羽村21	
		水野 義裕⑪	

※ 〇の数字は
議席番号です。

家庭と連携を深めることが重要だと考えている。
補助金の一括交付金化について市長はどう考えるか
質問 国と地方の協議の場で示された一括交付金化を市長はどう考えるか。

市長 一括交付金化とともに、補助金を一定限度減額する旨、首相が表明されたが、そのことが現実となった場合、地方自治体のサービス低下や自由度の縮小が懸念される。

市政世論調査の結果を市政に生かせ
質問 市民要望のベスト3は「高齢者対策」「医療充実」「子育て支援」だ。どう応えるか。
市長 第五次長期総合計画策定に向けて実施した調査結果を踏まえ、長計審議会で具体的施策に反映される。

質問 区画整理での市街地整備の期待は7・8%で10位。これを最重要課題にするのは市民要望に反していないか。
市長 都市基盤整備は市の将来を見据えた大規模事業で、重要施策である。

はせひら こうぞう
馳平 耕三 議員
(民主党)



◇ 税収減への対応について
◇ 学校授業の補習について
◇ 補助金の一括交付金化について

税収減に対しては歳出の削減で補うべき

質問 羽村市の事業仕分けは、誰がどのような基準で対象事業を選んだか。

市長 内部機関の行政改革推進本部で、時代のニーズ、事業の手法、費用対効果などに視点を置き、3年以上に渡って継続している事業から16事業を選んだ。
質問 仕分け人の選定基準は。



▲教育相談室

市長 行政改革審議委員会の委員をはじめ、学識経験者、税理士、市内企業関係者、町内会連合会推薦の町内会長に依頼した。
質問 税収減には歳出の削減で補うべきだと考えるが市長はどう考えるか。
市長 予算編成方針に基づき、歳出においては、経常的経費を中心に、事業経費の縮減を図っていく。

学校の授業についていけない子供たち
にどう対応するか

質問 補習を実施するかどうか、どう実施するかは、学校・教師によってかなり差異がある。教科書の内容が変わり難くなる中、どの学校でも同様に補習の実施を求める保護者の声が強いが、羽村市教育委員会はどう考えるか。
教育長 補習については、教員が指導の不足を感じた際、自主的に行われるべきもので、押し付けるものではないと考えている。学びたいという意欲を持続させる工夫を今まで以上に行うなどの授業改善を進めていくとともに、

やまざき よういち
山崎 陽一 議員
(世論)



◇ 区画整理撤回要求第15弾
◇ 市民要望に沿った行政を求める

換地設計、第2次案発表を中止せよ

質問 換地設計（案）作成で各戸各筆の換地審議がされているか。

市長 第1次換地設計案の見直し作業を踏まえ、全街区について土地区画整理審議会の意見を聞き、施行者の責任ですべての画地に対して見直し作業をしている。最終的に第2次換地設計案について審議会の意見をいただく。

質問 約束した墓跡、井戸跡の聞き取り調査の結果を聞く。

市長 審議会で聞き取り調査をすると答えた。しかし、過去の地歴を調べるのは現在土地利用している権利者の不利益になるので登記簿上の調査にとどめた。井戸跡は建物等の移転計画策定時に改めて調査し対応する。

質問 反対や見直し意見の反映は。

市長 換地設計案の見直しと関連しないことや、既に個別に回答しており2次案には反映しない。

質問 事業計画変更の内容は。

市長 第2次換地設計案で街路変更等



▲羽村駅西口

を行っており、土地区画整理法第55条第12項の規定で都知事認可を受けることになる。
質問 個別説明方法、送付資料を聞く。
市長 できるだけわかりやすい資料の送付を心がけ、土地区画整理法を踏まえ説明方法や期間設定を行う。

審議した主な議案

12月定例会

市長提出議案

一般質問に続き、議案等の審議を行いました。7件、補正予算案2件など市長提出議案13件、議員提出議案3件を審議しました。

条例改正案
陳情3件、



▲新たに設置された「羽村市立こやけ児童公園」

「羽村市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」

現在、羽村市では、羽ヶ上地区を始めとして市内3地区に地区計画を定めている。今回は、神明台二・三・四丁目地区を地区整備計画区域に指定し、また、当該区域を準工業地域であるA地区と、工業地域であるB地区に区分して、それぞれの地区に、建築してはならない建築物、建築物の敷地面積の最低限度、建築物の外壁等の面から道路境界線等までの距離、建築物の高さの最高限度を定めるため、これらの規定を追加する。

議決結果 原案可決

「平成22年度 羽村市一般会計補正予算（第3号）」

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、1億7千900万円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ、203億3千502万3千円とする。

補正の主な内容

・歳入では、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の交付決定に伴う増額分や、国庫支出金の生活保護費の国庫負担分の増額など、また、容器包装廃棄物を有効利用したごみ減量の成果に対する日本容器包装リサイクル協会からの拠出金等を措置する。
・歳出では、生活保護費の増額や、第3弾となる「羽村にぎわい商品券」に必要な経費などを措置する。

議決結果 原案可決

「羽村市立公園条例の一部を改正する条例」

羽村市羽西3丁目の開発行為により造成され市に寄付された公園を、新たに市立公園として設置する。公園の名称は、「羽村市立こやけ児童公園」、位置は羽村市羽西3丁目1810番4になる。

議決結果 原案可決

「固定資産評価審査委員会委員の選任」

固定資産評価審査委員会委員、秋山 法氏の任期満了に伴い、引き続き秋山氏を固定資産評価審査委員会委員として選任する。

任期 平成22年12月20日～平成25年12月19日

議決結果 原案同意

「羽村市農産物直売所の指定管理者の指定」

羽村市農産物直売所の設置目的を効果的に達成するため、「羽村市農産物直売所運営委員会」と「西多摩農業協同組合」の連合体を指定管理者に指定する。

指定の期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日

議決結果 原案可決

「羽村市弓道場の指定管理者の指定」

羽村市弓道場の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を、「特定非営利活動法人羽村市体育協会」に指定する。

指定の期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日

議決結果 原案可決

議員提出議案

12月定例会では、3件の意見書を議員提出議案として提出し、可決しました。可決した意見書は、羽村市議会の総意として、関係各機関に提出しました。

意見書

◆子ども手当財源の 地方負担に反対する意見書

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、平成22年度予算では「暫定措置」として地方負担約6100億円が盛り込まれている。本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示している。

子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野について地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金支給につ

いては国が担当し、全額を負担すべきである。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることに強く反対する。

また、全額国庫負担を原則とする制度設計ができないのであれば、制度を存続させる場合、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年12月22日

東京都羽村市議会議員 船木 良教

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
総務大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣
内閣官房長官

あなたも議会の
傍聴してみませんか？

次回の定例会は3月です

請願・陳情の提出は
2月17日（木）までに
議会事務局へお願いします

議員の寄附行為は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは寄附行為にあたり、時期や理由を問わず法律で禁止されています。

実費が伴う行事や催しのご案内をいただく際は、会費としての金額を明示していただきますよう、ご協力をお願いします。